

# みやぎ税務会計事務所通信



《 2020年9月 》

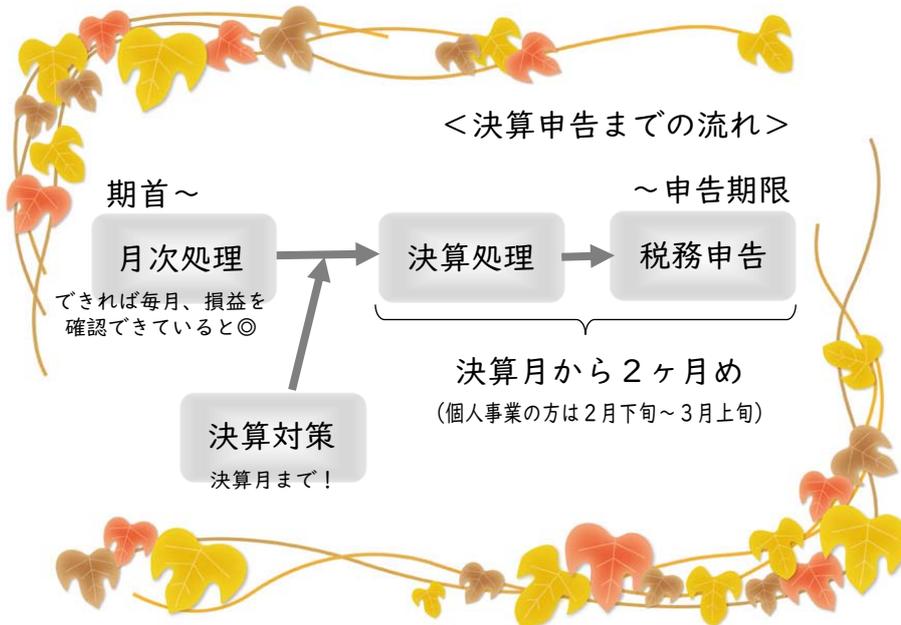


## 税務の話題

### 1年に1度の大事な!? 「決算」について

事業を行っている方であれば、年に1回、必ず向き合うのが「決算」と「申告」。  
ですが、意外と「何をやっているか」「何が行われているのか」を気にされていない方もいらっしゃるかもしれません。

今月は、「決算対策」から「決算処理」について、ご案内いたします。



ひとことで表すなら

「決算」＝「1年間のまとめ」

法人は設立時などに

決定した1年間、

個人事業の方は

暦年(1～12月)です。

月次処理を基に始まる

「決算対策」から、納税額にも  
繋がる「決算処理」。

私たちは、このような視点から  
皆さまとお話しをしております。

ポイントは…

決算日“前”の検討 = 決算対策

決算日が「区切り」となるので、  
やるべきことを検討、決算日までに  
実施する必要があります。

予想以上の利益が出ているなら、  
次年度に繋がる節税対策も一案。

- [例]・購入を検討していた備品
- ・保障や退職金準備に保険加入
  - ・倒産防止共済の掛金検討
  - ・決算賞与 など

まずは、きちんと予測ができるよう  
月次処理を進めていることが大切!

決算処理時の確認事項 6選

- ① 預金残高 (残高証明書や通帳)
- ② 売掛金 (売上の未入金)、  
買掛金 (仕入や外注の未払い) の照合
- ③ 在庫 (決算日までに売れていない商品など)
- ④ 計上している固定資産の現存
- ⑤ 今期の収益や費用は今期に!  
(受け取って (払って) なくても計上します)
- ⑥ 借入金残高 (返済予定表など)

この他にも、それぞれの状況に応じ、  
確認事項はありますが、  
全て証憑 (書類) が何より大切です。  
ご理解・ご協力をお願いいたします!